

平成23年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成23年6月14日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長職務代理者	猿田寿男君	教 育 長	松本昭男君
副 市 長			
総 務 課 長	関重夫君	企 画 課 長	関利幸君
財 政 課 長	藤江信義君	税 務 課 長	黒川義治君
市 民 課 長	佐瀬義雄君	介護健康課長	西川一男君
環境防災課長	目羅洋美君	都市建設課長	藤平喜之君
兼清掃センター所長			
農林水産課長	関善之君	観光商工課長	玉田忠一君
福 祉 課 長	関修君	水 道 課 長	藤平光雄君
会 計 課 長	花ヶ崎善一君	教 育 課 長	中村雅明君
社会教育課長	菅根光弘君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	守澤孝彦君	議 事 係 長	大鐘裕之君
---------	-------	---------	-------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明

議案第27号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定について

議案第30号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算

議案第31号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第6 諮問上程・説明

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第7 休会の件

開 会

平成23年6月14日（火） 午前10時06分開会

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成23年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（丸 昭君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。守澤事務局長。

〔事務局長 守澤孝彦君登壇〕

○事務局長（守澤孝彦君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成23年3月定例会以降の議会側の動静については、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。存じます。

それでは最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

初めに、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る5月26日、山武市において千葉県南12市議会議長会総会が開催され、正副議長が出席いたしました。会議の概要を申し上げますと、会長の南房総市議会議長及び開催市の山武市議会議長、並びに山武市長のあいさつに続いて、前回の総会以降、新しく就任されました正副議長の紹介が行われました。その後、会議に入り、会務報告を承認した後、平成22年度歳入歳出決算、平成23年度事業計画及び平成23年度歳入歳出予算を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に山武市、副会長に館山市、理事に木更津市ほか7市、監事にいすみ市及び南房総市の各議長が選任されました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。去る4月21日、千葉市において千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の鎌ヶ谷市議会議長及び開催市の我孫子市議会議長及び我孫子市長のあいさつに続いて、来賓として出席された森田千葉県知事から祝辞が述べられ、次に去る1月26日に千葉市で開催された千葉県市議会議長会議長研修会以降、新しく議長に就任された議長の紹介が行われました。その後、会務報告に続いて、平成22年度歳入歳出決算、平成23年度歳入歳出予算が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に成田市、副会長に市川市、理事に船橋市ほか3市、監事にいすみ市ほか1市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。去る6月2日、東京都八王子市において第77回関東市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。総会は会長の八王子市議会議長及び開催市の八王子市長のあいさつに続いて、東京都副知事、並びに東京都議会副議長等の来賓祝辞が行われました。

次に、会議に入り、会務報告を承認した後、各委員会の諸報告がなされ、続いて議案審議が行われ、平成22年度歳入歳出決算及び平成23年度歳入歳出予算のほか、各都県提出議案4件が審議され、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

次に、役員の改選及び相談役の委嘱が行われ、会長に藤沢市、副会長に川口市のほか2市、支部長にさくら市のほか7市、理事にみどり市のほか33市、監事に鹿沼市及び北茨城市、相談役に八王子市のほか7市の各議長が選任されました。

なお、千葉県関係を申し上げますと、支部長に成田市、理事に市川市のほか4市、また、相談役に千葉市の各議長が選任されました。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る6月9日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、6月14日から6月24日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第27号から議案第31号までを逐次上程し、市長職務代理者から提案理由の説明を受け、さらに議案第30号の一般会計補正予算につきましては担当課長から補足説明を受け、さらに諮問第1号を上程し、市長職務代理者から提案理由の説明を受け、散会する。

第2日目の6月15日は議案調査等のため休会とし、第3日目の6月16日並びに第4日目の6月17日は定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は9名であります。

第5日目の6月18日及び第6日目の6月19日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第7日目の6月20日は定刻午前10時に開会し、議案第27号から議案第31号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託する。続いて、諮問第1号を上程し、質疑を行い、委員会付託を省略し、採決をお願いし、散会する。

第8日目の6月21日から第10日目の6月23日までの3日間は委員会審査等のため休会していただき、この間、6月21日は午前10時に総務常任委員会を、6月22日は午前10時に教育民生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月24日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

なお、追加議案として平成23年度一般会計補正予算の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長職務代理者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、繰越明許費繰越計算書について、及び事故繰越し繰越計算書について、以上2件について市長職務代理者から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（丸 昭君） 日程第2、行政報告であります。

市長職務代理者の報告を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、平成23年統一地方選挙について申し上げます。4月10日執行の千葉県議会議員一般選挙、勝浦市夷隅郡選挙区におきましては、候補者の数が選挙すべき議員の定数を超えなかったため、無投票でありました。

また、勝浦市議会議員一般選挙は、4月17日告示、4月24日に投開票が行われ、投票率は73.88%であり、前回選挙と比べ2.56ポイント下回る結果となりました。今後とも選挙管理委員会とともに投票の棄権防止に努める考えであります。

次に、北区の解散について申し上げます。北区につきましては、行政区の統合推進により、昭和45年7月1日に発足しましたが、このたび北区内で協議の結果、解散することになり、平成23年4月1日より荒川区、法花区、貝掛区、南山田区及び小羽戸区の5区が新たに発足しました。これにより行政区は49区となりましたので、ご報告いたします。

次に、「かつうら食彩まつり」について申し上げます。本年度予定していました勝浦港カツオまつりは、3月の東日本大震災の影響により中止となりましたが、地域経済活性化に向け、代替的イベントとして勝浦市商工主催によるかつうら食彩まつりを去る12日に開催いたしました。悪天候のため1日順延となりましたが、カツオの販売や勝浦タンタンメン関連商品の紹介など、予定どおり実施され、来場者数は約3,000人でありました。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（丸 昭君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月24日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（丸 昭君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において岩瀬洋男議員及び岩瀬義信議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（丸 昭君） 市長職務代理者より議案及び諮問の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました議案及び諮問は、お手元へ配布のとおりであります。それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第27号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号 勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長職務代理者から提案理由の説明を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第27号から議案第29号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第27号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月27日に公布されたこと、及び地方自治法の一部を改正する法律が平成23年5月2日に公布されたこと等に伴い、本条例について所要の改正をしようとするものでございます。

それでは、勝浦市税条例の一部を改正する条例の主な改正内容について申し上げます。

初めに、固定資産税について申し上げますと、地方開発事業団が特別地方公共団体でなくな

ったことに伴い、固定資産税の納税義務者に係る規定について条文の整理を行おうとするものでございます。

次に、市民税においては、東日本大震災による被害が未曾有のものであることにかんがみ、現行税制をそのまま適用することが被災納税者の実態等に照らして適当でないと考えられるものとして、住宅借入金等特別税額控除において、控除対象住宅がこの大震災により滅失等した場合であっても、残存期間の継続適用が可能となるよう規定しようとするものでございます。

次に、議案第28号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の本算定に当たり、関係規定について所要の改正をしようとするものであります。

改正の主な内容について申し上げますと、国民健康保険税の課税額のうち、基礎課税額の限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税額の限度額を10万円から12万円にそれぞれ改めようとするものであります。

なお、本条例改正につきましては、去る6月6日、勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、妥当である旨、答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第29号 勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市内における土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するための必要な規制を行うことにより、市民の生活の安全を確保し、もって市民の生活環境を保全することを目的とした勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例を制定しようとするものであります。

その主な内容について申し上げます。現在、勝浦市内への土砂等の埋立て等への規制については、面積が500平方メートル以上から3,000平方メートル未満については勝浦市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例で、面積が3,000平方メートル以上につきましては、千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例で行っていましたが、今回、勝浦市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例を廃止し、また、千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例からは、勝浦市の適用除外を申し出ることにより、より一層、豊かな自然環境を保全し、適正な土地利用を図るため、500平方メートル以上の土砂等の埋立て等について勝浦市が規制を行おうとするものであります。

以上で議案第27号から議案第29号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第30号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算、議案第31号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。市長職務代理人から提案理由の説明を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第30号及び議案第31号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、平成23年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。当初予算の編成におきましては、市長選挙の日程と任期の関係から、人件費、公債費などの義務的経費を初めとする経常的経費及び国県補助事業経費等の計上にとどめた骨格予算でありましたことから、今回の補正予算は骨格予算から除外した政策的事業経費を主に予算を編成いたしました。

この内容につきましては、歳入歳出予算におきまして既定予算に4億829万4,000円を追加し、予算総額を83億5,829万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、議会費におきましては1,244万4,000円を減額し、総務費におきましては情報管理費を主に1億1,120万6,000円を追加し、民生費におきましては、老人福祉費を主に1,147万2,000円を追加し、衛生費におきましては、塵芥処理費を主に6,143万7,000円を追加し、農林水産業費におきましては、農業振興費を主に3,928万5,000円を追加し、商工費におきましては、商工振興費を主に2,984万1,000円を追加し、土木費におきましては、道路新設改良費を主に1億896万4,000円を追加し、消防費におきましては、災害対策費を主に3,557万4,000円を追加し、教育費におきましては、学校管理費を主に2,295万9,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に分担金及び負担金156万6,000円、国庫支出金1,872万円、県支出金3,885万円、繰入金361万5,000円、繰越金2億9,394万2,000円、市債5,160万円を追加計上しようとするものであります。

地方債におきましては、自然災害防止事業債ほか2件を追加し、上水道事業債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定の歳入歳出予算におきましては、既定予算に29万円を追加し、予算総額を29億4,917万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、諸支出金におきましては、直営診療施設勘定繰出金に29万円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金29万円を追加計上しようとするものであります。

直営診療施設勘定の歳入歳出予算におきましては、既定予算に97万7,000円を追加し、予算総額を7,898万3,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち医業費におきましては、医療用機械器具費に97万7,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰入金97万7,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第30号及び議案第31号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第30号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により歳出の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、21ページをお開き願います。まず、議会費であります。議会費1,244万4,000円の減額のうち、議員人件費で1,269万4,000円の減額であります。平成23年3月定例会において議決されました条例改正に伴う議員報酬の減額及びこれに伴う期末手当の減額等による当初予算計上額との差額1,269万4,000円を減額しようとするものであります。

23ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費で238万5,000円の減額であります。このうち中段の13節の肖像陶板作製業務委託料34万円につきましては、歴代の市長と同様に藤平前市長の肖像陶板作製に係る計上であります。

次に、財産管理費に425万1,000円を計上いたしました。このうち財産管理費59万1,000円につきましては、旧名木小学校敷地を相続人に返還するに当たり、必要な地目変更及び所有権移転登記業務委託料であります。

庁舎維持管理経費296万円のうち委託料につきましては、建築基準法により庁舎が3年に1回の特殊建築物定期報告の対象であるため、必要な調査業務委託料96万円であります。なお、このほか市の公共施設として報告が必要な浜勝浦みなと団地、小学校6校及び中学校3校につきましては、おのおの各款におのおの委託料を計上いたしました。

25ページをお開き願います。情報管理費に8,857万8,000円の計上であります。新しい住民情報システム機器へのデータ移行業務委託料として6,463万8,000円、現行システム機器からのデータ抽出業務委託料として2,394万円の計上であります。次に、諸費に1,965万5,000円の計上であります。このうち夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費205万1,000円につきましては、いすみ市内に設置の知的障害者更生施設いすみあかね園の作業棟増築に係る助成要望に対し、夷隅広域での協議が整い、助成額800万円の97%を構成団体の人口割で、残り3%を均等割として負担することとなったことから、本市負担金205万1,000円の計上であります。

次に、市民バス運行事業23万3,000円の計上につきましては、鵜原地先の路線変更に伴う新設停留所の設置、並びに停留所の名称変更等に係る音声ガイダンス修正手数料及び備品購入費等の計上であります。

次に、まちづくり活動推進事業505万円のうち、地域力創造アドバイザー報償費500万円につきましては、まちづくり事業に係るアドバイザーとして総務省の地域人材ネットに登録された専門家を招聘するための報償費の計上であります。

27ページをお開き願います。上段の市民提案型まちづくり事業審査会報償費5万円につきましては、市民提案型まちづくり事業の審査を行う審査委員5人で2回分の報償費であります。

次に、勝浦駅エレベーター設置事業2万7,000円につきましては、エレベーター設置に向け、勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業協議会を設立し、その運営費用に対する市負担金の計上であります。

29ページをお開き願います。次に、民生費であります。社会福祉総務費に254万4,000円を計上いたしました。説明欄記載のとおりであります。

次に、障害者福祉費に258万4,000円の計上であります。このうち下段にあります自立支援給付事業232万7,000円の計上につきましては、障害者自立支援法による扶助費の計上で、主に対象者の増に伴う計上であります。

次に、老人福祉費に449万2,000円の計上であります。このうちシルバー人材センター活動支援事業の補助金につきましては、骨格予算に人件費及び一般運営費として704万8,000円を計上

いたしました。今回の補正は、事業費補助分として42万7,000円の追加計上であります。

31ページをお開き願います。中段の国民健康保険費68万7,000円につきましては、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計繰出金で、勝浦診療所の医療機器購入等に伴う繰出金の計上であります。

次に、児童福祉費のうち保育所費に28万5,000円を計上いたしました。このうち保育所管理経費につきましては、東保育所の遊戯室床等の修繕料及び掃除機1台分の購入費であります。

次に、保育所施設整備事業20万円につきましては、郁文保育所職員室のエアコン更新工事費の計上であります。

次に、児童館費80万円につきましては、説明欄記載のとおりであります。

33ページをお開き願います。次に、衛生費であります。保健衛生費のうち予防費に491万4,000円の計上であります。現行の子宮頸がんワクチン予防接種につきましては、小学校5年生及び6年生は予防接種費用の2分の1、上限9,000円の助成、中学校1年から高校1年生に相当する年齢者は全額公費で負担をしておりますが、今回、委託料を増額し、小学校5年生、6年生を全額公費負担に拡充することを主に491万4,000円を計上いたしました。

次に、環境衛生費の185万7,000円につきましては、松部地先の廃棄物不法投棄防止金網フェンス設置工事費であります。

次に、清掃費のうち清掃総務費に216万6,000円の計上であります。このうち一般事務経費193万2,000円につきましては、1日清掃の関連経費及び生ごみ処理容器等購入支援事業で、いずれも骨格予算に年間所要額の4分の1を計上してありますので、残り4分の3の追加計上であります。

次に、塵芥処理費のクリーンセンター管理運営経費に3,800万円を計上いたしました。骨格予算に計上の修繕料1,800万円に加え、修繕料3,800万円の追加計上であります。

次に、し尿処理費の衛生処理場管理運営経費に1,450万円を計上いたしました。骨格予算に計上の修繕料1,100万円に加え、修繕料1,450万円の追加計上であります。

35ページは省略をさせていただき、37ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業振興費に2,122万2,000円を計上いたしました。このうち有害獣被害防止対策事業補助金893万4,000円につきましては、物理柵及び簡易電気柵の合計68カ所の設置に係る補助金等であります。

次に、有害鳥獣捕獲事業に1,010万円の計上につきましては、猿、イノシシ、鹿等の捕獲に係る報償費で、骨格予算に年間所要額の4分の1を計上してありますので、残り4分の3の計上であります。

次に、鳥獣被害防止総合対策事業201万円につきましては、県からの200万円の交付金を財源に、勝浦市有害鳥獣対策協議会に対する交付金で、イノシシ捕獲用箱わな50基の制作に係る経費の計上であります。

次に、農地費に116万7,000円のうち、農道舗装事業79万5,000円につきましては、南山田地先の農道舗装工事費の計上であります。

39ページをお開き願います。水産業費の水産業振興費に1,499万6,000円の計上であります。このうち外来漁船誘致対策事業費234万8,000円につきましては、説明欄記載のとおりであります。

次に、水産業構造改善施設整備事業732万4,000円につきましては、新勝浦市漁業協同組合が実施する松部漁港の屋外タンク等の設置工事に係る補助金であります。

次に、漁港管理費190万円の計上につきましては、勝浦東部漁港豊浜地区の港内に東日本大震災の津波により岩等が堆積したため、その浚渫工事の設計に必要な深淺測量業務委託料の計上であります。

41ページをお開き願います。次に、商工費であります。商工業振興費に2,090万9,000円の計上であります。このうち、かつうらビッグひな祭り及びいんべやえフェスタ勝浦開催事業の補助金につきましては、前年度と同額の計上であります。

次に、商店街活性化等支援事業95万円のうち、B1グランプリ関東大会参加経費に係る補助金分として30万円を増額いたしました。

次に、緊急雇用創出事業に1,405万9,000円の計上であります。いずれも県よりの全額補助により実施する事業で、「元気な勝浦」観光PR事業696万1,000円につきましては、観光PR活動を強化するための観光協会への委託料であります。

次に、ひな人形仕分け事業559万8,000円につきましても、観光協会への委託料であります。

次に、朝市案内業務150万円につきましては、観光協会への委託事業として、当初予算で250万円計上してありますが、人件費の増額について、県との協議が整ったことから、追加分の計上であります。

次に、観光費に867万6,000円の計上であります。このうち観光施設整備事業65万5,000円につきましては、鵜原海岸公衆トイレの敷地整備及び車どめ設置工事費であります。

次に、観光地美化事業20万円につきましては、漁港における釣り場環境、美化看板10基の設置工事費の計上であります。

次に、友好都市交流事業32万円につきましては、11月に開催予定の西東京市民まつりに係る観光協会への委託料の計上であります。

43ページをお開き願います。コスモスフェスタ in 勝浦開催事業80万円につきましては、前年度同額であります。

次に、観光協会活動支援事業59万4,000円につきましては、勝浦地区合同祭典事業分に係る観光協会への補助金で、前年度と同額であります。

次に、海水浴場開設事業75万6,000円につきましては、福島第一原子力発電所事故に伴う海水浴場の放射能濃度測定として6カ所、各5回の調査手数料であります。

次に、宿泊・滞在型観光推進事業527万9,000円につきましては、説明欄、記載のとおりであります。

45ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費に564万3,000円を計上いたしました。このうち建設機械車両購入事業365万3,000円につきましては、災害時等における迅速な土砂等の除去のため、ミニホイローダー1台の購入に係る経費であります。

次に、道路維持費に2,296万円を計上いたしました。このうち交通安全施設整備管理事業296万円の内訳につきましては、松野中倉市野川線の道路区画線等線引業務委託料200万円、転落防止柵設置工事費96万円につきましては、鵜原地先ほか2カ所の工事費であります。

排水整備事業1,400万円につきましては、墨名地先ほか7カ所であります。

路肩復旧工事費600万円につきましては、宿戸地先ほか5カ所であります。

次に、橋りょう維持費900万円につきましては、市内にある長さ10メートル以上の橋りょう34カ所の橋りょう長寿命化調査業務委託料であります。

次に、道路新設改良費に3,775万円を計上いたしました。このうち道路改良事業385万円につきましては、佐野地先ほか1カ所、道路局部改良事業350万円につきましては、松部地先の工事費の計上であります。

47ページをお開き願います。道路舗装新設事業150万円につきましては、佐野地先であります。

災害防除事業2,890万円につきましては、松部吉尾鶴原線の松部地先ほか2カ所であります。

次に、河川費の河川改良費400万円につきましては、串浜地先であります。

次に、都市計画費の街路事業費に462万円を計上いたしました。このうち街路舗装新設工事費212万円につきましては、興津地先ほか2カ所、街路舗装修繕工事費250万円につきましては、串浜地先ほか2カ所であります。

49ページをお開き願います。住宅費の住宅管理費に611万5,000円を計上いたしました。市営住宅維持管理経費452万5,000円のうち、新規事業として市営住宅長寿命化計画策定業務委託料400万円の計上であります。

次に、木造住宅耐震化促進事業に159万円を計上いたしました。このうち耐震診断費補助金につきましては、当初予算の2棟分に加え、3棟分の追加であります。

耐震改修費補助金につきましては、5棟分、150万円の計上であります。

次に、住宅建設費に1,767万6,000円を計上いたしました。市営住宅改築事業として旭ヶ丘団地1棟分の改築に係るもので、主なものにつきましては、敷地保全工事費300万円及び改修改築工事費1,290万円の計上であります。

51ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費に1,065万8,000円を計上いたしました。このうち消防車両整備事業1,061万8,000円の内容につきましては、台宿、名木、上植野班の小型動力ポンプ付き積載車750万円、及び団本部で使用する電源照明付き軽自動車1台分300万円の購入費であります。

次に、消防施設費に996万5,000円を計上いたしました。松野・小松野班の詰所改築工事費等の計上であります。

次に、災害対策費に1,495万1,000円を計上いたしました。このうち地域防災対策事業523万1,000円につきましては、東日本大震災の惨状にかんがみ、災害時における必要物品について再点検を行い、避難所等で必要な設備、備品等の購入費の計上であります。

次に、震災等緊急広報無線整備・管理事業に372万円を計上いたしました。東日本大震災以降、市民より戸別受信機の申し込みが急増していることから、戸別受信機120台分の購入費及び戸別受信機用室内及び室外アンテナ、各15張りの購入費の計上であります。

次に、津波ハザードマップ作成事業600万円につきましては、東日本大震災における大津波による被害を教訓に、新たな津波ハザードマップ作成のための業務委託料の計上であります。

53ページは省略させていただき、55ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費の事務局費に168万4,000円を計上いたしました。このうち一般事務経費の事務局費に238万4,000円を計上いたしました。そのうち賃金97万9,000円及び保険料6万5,000円につきましては、興津中剣道部及び北中柔道部に部活動支援員を各1名配置するための計上であります。

次に、小学校費の学校管理費に661万5,000円を計上いたしました。このうち小学校施設整備事業484万円につきましては、勝浦小学校のプールフロアマット敷設工事費460万円が主なものであります。

57ページをお開き願います。次に、中学校費の学校管理費に370万7,000円を計上いたしました。このうち中学校施設整備事業233万1,000円につきましては、勝浦中学校校舎体育館通路の屋根等修繕工事費であります。

次に、教育振興費に122万6,000円を計上いたしました。このうち道徳教育映像教材活用推進事業8万3,000円につきましては、北中が推進校として指定されたことによる報償費等の計上であります。

59ページをお開き願います。次に、社会教育費のうち社会教育総務費に292万1,000円を計上いたしました。このうち元市民会館管理運営経費198万5,000円につきましては、元市民会館及び元中央公民館の解体工事が6月中に完了する見込みであるため、解体施設敷地周辺の柵の設置工事費及び土砂等飛散防止対策工事費であります。

各種補助金関係は省略をさせていただき、次に公民館費に610万円を計上いたしました。公民館バス運行事業につきましては、骨格予算でおおむね3分の1の300万円を計上いたしましたことから、前年度の利用実績をもとに、年間所要額の不足分610万円を計上いたしました。

次に、保健体育費のうち保健体育総務費7万7,000円につきましては、体力運動能力調査に係る報償費等であります。

次に、学校給食費18万円につきましては、学校給食共同調理場休憩室のエアコン更新工事費の計上であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。15ページをお開き願います。歳入の主なものを申し上げますと、まず、分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金68万9,000円のうち、農業費分担金11万9,000円につきましては、南山田地先の農道舗装工事、水産業分担金57万円につきましては、勝浦東部漁港豊浜地区の測量事業に係るものであります。

次に、災害復旧費分担金87万7,000円につきましては、平成22年度事業分であります。

次に、国庫支出金のうち民生費国庫負担金116万3,000円につきましては、国庫負担率2分の1であります。

次に、災害復旧費国庫負担金87万6,000円につきましては、平成22年度事業分に係るもので、補助率50%であります。

次に、国庫補助金の土木費国庫補助金に1,668万1,000円を計上いたしました。いずれも社会資本整備総合交付金で、道路橋りょう費補助金につきましては、橋りょう長寿命化調査事業に係る補助率55%、住宅費補助金につきましては、市営住宅改築事業ほか5事業に係る補助率45%または50%であります。

次に、県負担金の民生費県負担金58万1,000円につきましては、負担率4分の1であります。

17ページをお開き願います。県補助金のうち民生費県補助金105万2,000円につきましては、老人クラブ事業等に係るもので補助率3分の2であります。

次に、衛生費県補助金61万8,000円につきましては、廃棄物不法投棄防止金網フェンス設置工事に係るもので、補助率3分の1であります。

次に、農林水産業費県補助金1,779万5,000円のうち、農業費県補助金1,348万7,000円の計上であります。このうち野生猿鹿保護管理事業補助金150万2,000円につきましては、補助率が事業費の2分の1、イノシシ管理事業補助金300万円につきましては、1頭当たり3,000円に捕獲数を乗じ、事務費20万円を加えたものであります。いずれの補助金につきましても、年間所要額と骨格予算計上額との差額の計上であります。

有害獣被害防止対策事業補助金につきましては、物理柵等の設置に係る事業費の補助率6分の4、鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、交付金の上限額200万円の計上であります。

次に、水産業費補助金430万8,000円につきましては、松部漁港の施設整備に係るもので、補助対象経費の補助率10分の3であります。

次に、商工費県補助金1,655万9,000円を計上いたしました。このうち緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金1,405万9,000円につきましては、「元気な勝浦」観光PR事業ほか2事業に対する補助率10分の10であります。

宿泊・滞在型観光推進事業補助金250万円につきましては、観光ガイド人材育成事業に係るもので、補助限度額250万円の計上であります。

次に、土木費県補助金37万5,000円の住まいの耐震化サポート事業補助金につきましては、耐震改修費の補助率4分の1であります。

次に、消防費県補助金に178万7,000円を計上いたしました。消防団詰所の建築費等に係る補助基準額の補助率6分の1であります。

次に、教育費委託金8万3,000円につきましては、交付率10分の10であります。

次に、繰入金であります。福祉基金繰入金361万5,000円につきましては、今回計上いたしました各事業に係る各基金からの繰入金であります。

19ページをお開き願います。次に、繰越金に2億9,394万3,000円の計上であります。前年度純繰越金であります。

次に、市債であります。このうち衛生債の南房総広域水道企業団出資債30万円につきましては、水管橋耐震補強事業費増額に伴うものであります。

土木債3,980万円のうち住宅債1,090万円につきましては、市営住宅改修改築工事に係るものであります。

道路橋りょう債2,890万円につきましては、松部吉尾鵜原線ほか2カ所の災害防除工事に係るものであります。

消防債1,150万円につきましては、説明欄記載のとおりであります。

以上で一般会計補正予算（第2号）の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（丸 昭君） これをもちまして、市長職務代理者の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 日程第6、諮問を上程いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。市長職務代理者から提案理由の説明を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、谷 敏夫君を委員の候補者として法務大臣に推薦するに当たり、議会の意見を求めようとするものであります。

谷 敏夫君の経歴を申し上げますと、昭和49年3月、二松学舎大学を卒業後、昭和49年4月から千葉市立千城台西中学校に教員として勤務し、平成23年3月に退職するまでの間、勝浦市立勝浦中学校教頭、千葉県教育庁、夷隅地方出張所管理課長等を経て、勝浦市立郁文小学校長、大多喜町立大多喜中学校長、勝浦市立上野小学校長等を歴任されております。

その人格と識見は、人権擁護委員として適任であると考えます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上で諮問第1号の提案理由の説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月15日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、明6月15日は休会することに決しました。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月16日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。本日はこれをもって散会いたします。

午前10時59分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第27号～議案第31号の上程・説明
- 1. 諮問第1号の上程・説明
- 1. 休会の件